

令和8年度新見第一中学校校内ルール

～信頼される教職員であるために～

教職員はその職責から高い倫理性が求められるとともに、法令遵守の模範となるべき立場にあることを認識しなければなりません。また、自己の言動が生徒や保護者、社会に与える影響が大きいことを常に考え、公務外であっても自己を律して行動する意識をもつ必要があります。

新見第一中学校では、コンプライアンスを推進し、不祥事を絶対に起こさないという教職員の再認識、校内体制づくりのために次の事項について共通理解を図ります。

1 交通事故防止

交通法規を遵守し、常に細心の注意をもって運転するよう心がける。

- 制限速度を守るとともに、適切な車間距離をとる。
- 無理な追い越しや割り込みは絶対にしない。
- 運転中は携帯電話等を使用しない、さわらない。

万一、事故に遭遇したときは次の対応をとる。

- 被害者がいる場合は、生命安全の確保を最優先する。救護措置や事後対応は誠意ある態度で適切に行う。
- 必ず警察に連絡し、現場検証を受ける。また、校長か教頭に連絡する。

2 飲酒・酒気帯び運転の根絶

- 飲酒をした場合は、量の多少にかかわらず、いかなる場合でも絶対に自動車等を運転しない。
- 飲酒の予定がある場合には、行き帰りの方法などについて職場で声を掛け合い、日頃から意識高揚を図る。
- 翌日もアルコール分が体内に残存することがあることを十分認識し、可能性が少しでもある場合は自動車等を絶対に運転しない。

3 体罰防止

- 体罰は人権侵害であることを認識し、「厳しい指導」「愛の鞭」などといって正当化しない。
- 生徒指導においては、複数の教員でチームを組んで指導に当たる。
- 不必要な身体接触をしない。
- 研修において、懲戒と体罰の違いについて認識を深める。

4 情報管理・守秘義務

- 個人情報の取り扱いに関するマニュアルを再確認する。
- 成績管理、名簿等の個人情報はネットワーク上に保存し、USB メモリーなどの記憶媒体に保存しない。
- 個人情報に関する書類等は書庫に保管し、決して校外に持ち出さない。
- 氏名が記載されている文書や個人が特定される文書は、シュレッダーを使用し、ゴミ箱に入れない。
- 酒席の場等、生徒の個人情報等を他に聞こえるような場所で話題にしない。

5 わいせつな行為、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント防止

- 生徒との個別相談・個別指導を行う場合は管理職に告げてから行う。
- 1対1で生徒と対応する場合は、密室にならないよう工夫する。
- やむを得ず生徒を車で送迎したりする場合は管理職の許可を得る。または管理職にお願いする。
- 生徒や保護者と私的な電話やメール交換はしない。生徒の携帯電話等に電話・メールをすることは原則として禁止する。
- SNSを使用する場合は、教職員としての品格を保つ。
- セクシュアルハラスメントが見受けられる場合は、職場の同僚として注意を促す。また、不快な思いをしたら遠慮なく相談できる体制をつくる。
- パワーハラスメントを見聞きした場合は、積極的に声かけをし、相談窓口等に相談する。

6 学校徴収金、現金管理

- 学校徴収金については、公費に準じた取扱いを行う。
- 現金を扱う機会を極力減らし、通帳・口座振替払い等に対応する。

相談窓口 校内・・・管理職・養護教諭
市教委(学校教育課)、教職員課(義務教育人事班)等